# 「地域における情報化の推進に関する検討会」(第2回)議事要旨

## 1 開催日時

平成16年 2月27日(金)10時~12時

#### 2 開催場所

総務省7階省議室

#### 3 出席者

## (1)構成員等

飯泉嘉門、大歳卓麻、大野信行(庄山悦彦代理)、大山永昭、小笠原倫明、紅林徹也 (庄山悦彦代理) 國領二郎、後藤省二(清原慶子代理) 齊藤忠夫(座長) 清水 康敬、菅谷実、辻正(五十音順・敬称略)

(2) オブザーバー等

福岡県・溝江情報企画監、江口企画監

高度人材アカデミー・佐々木事務局次長

長崎県・島村参事監

内閣官房・大庭参事官

国土交通省・高野災害対策室長

文部科学省・森本学習情報政策課長

消防庁・渡邊防災情報室長

総務省・小暮地域放送課長、岩田高度通信網振興課長

(3)総務省

鈴木政策統括官(情報通信担当)、久保審議官、桜井官房参事官、その他

#### 4 議事概要

- (1) 事務局より、「論点整理と今後の方向性」の説明が行われた。
- (2) 国土交通省高野災害対策室長より、「国土交通省の情報ネットワークと防災システム」の説明が行われた。
- (3) 文部科学省森本学習情政課長より、「教育分野の地域情報ネットワークについて」 の説明が行われた。
- (4)日立製作所より、「公共ネットワークとアプリケーションのあり方」の説明が行われた。
- (5) 福岡県溝江情報企画監より、「福岡県資料」の説明が行われた。
- (6) 長崎県島村参事監より、「長崎県の取組」の説明が行われた。
- (7) 内閣官房大庭参事官より、「国民保護法制におけるネットワークの活用について」 の説明が行われた。

## 5 意見交換の概要

## (1)公共ネットワークの整備

- ◆ 公共ネットワークの整備を進めるとともに、それらの相互接続を図るべき。
- 国は防災や有事といった分野を突破口として、ネットワークの全国整備と利活用 を推進すべき。
- 防災・有事のネットワークは非常に重要なことで早急に構築する必要があるが、 そのブロードバンド・ネットワークを、平時には教育分野においても活用するな ど、総合的な活用方法も考えるべき。
- 公共ネットワーク構築にケーブルテレビを活用することは重要。
- 地方のバックボーンネットワークの負担軽減のための圧縮技術開発、セキュリティ対策等を踏まえた全国ベースのデータセンター構築等が必要。
- 公共ネットワークの整備を進める上で、目的別に作られた既存のネットワークとの関係や統合の進め方、運用主体等について議論することが重要。また、住民の視点を何よりも重視し、その上で、技術動向や世界的な流れも考慮すべき。
- 公共部門による共同利用の推進には賛成だが、さらに公共ネットワークのあり方として、公共機関を結ぶだけではなく、特に過疎地での民間利用を図るべき。

# (2)アプリケーションの整備

#### (ア)全般

- 住民に対しての情報提供を考えると、Web 化と映像化というキーワードが非常に 重要。ブロードバンド時代の通信・放送融合の中で、特に、映像化については国 や地方公共団体の積極的な取組が必要。
- 自治体や各省庁が、ブロードバンドや IC タグ等、IT によって、これまでの仕事のやり方をどのように変えられるのかということを徹底的に考えるというアプローチが必要。
- 現状のベンダーによる囲い込みを脱するためには、システム設計構造そのものの 抜本的改革が必要であり、具体的には、国が EA(エンタープライズアーキテク チャ)に基づき5年後のシステムのあり方について明確に方向性を示すべき。
- 全体の業務のあり方を定義するビジネスコンポーネントモデル、全体的なデータのモデリングが示されると、個別に作り込む部分が縮小し、専門家でなくともITを活用するプロセスができる。
- 地方行政では電子決裁の部分と人事異動の通知システムについて最初に考えると、 データベースの枠組みはほとんど確定し、あとの個々のシステムはこれを使って 大体でき、それによって経費の大幅削減にもなる。
- 自治体に限らず、現在のシステム開発における混乱のほとんどが、発注側がきちんと仕様を決めきれないことと、受注側も細かく見積条件を規定できないうちに開発していることに起因。

## (イ)共同化

- 都道府県における先進的な取組が全国的に広がっていくことが望ましい。
- IT 機器の機能のほとんどが活用されていないのが現状。今後、地方公共団体において共同化を推進すれば、7,000億円といわれる電算経費や、3万4千人という担当職員など、膨大なリソースを住民サービスにまわすことが可能。
- 防災、医療、教育等、各省縦割りで、それぞれシステム開発を進めることは得策 でなく、共通的な基盤の上に連携してアプリケーション展開を図るべき。
- システム間のインターフェースのルールは決めるべきだが、健全な競争環境を維持するためにも、プラットフォームについては自由度を持たせるべき。
- プラットフォームや基盤そのものもある程度共通化することが必要だが、セキュリティ対策などの観点から、世の中に複数のプラットフォームが存在し、どのプラットフォームでもアプリケーションが動くという環境・仕組みを構築することが重要。

## (3)担い手の育成・振興

● 各地方公共団体に CIO を設置するだけではなく、実際に機能させるためにも、CIO 大学・大学院のような専門機関で人材育成を行う構想を推進すべき。

## (4) デジタル放送の活用(通信・放送の融合)

- 地上放送のデジタル化を契機としてヒューマンインターフェースの向上を図るべき。TV は高齢者にとって身近な端末なので、これを公共・民間の情報を提供する情報端末としても使えるようにすることが重要。
- 災害時のネットワークの混乱等を考慮すると、プル型のみならず、プッシュ型の 情報提供が必要となり、地上デジタル放送の活用に期待。その際、放送用にコン テンツを分かりやすく編集、提供していくことも重要。

#### (5)セキュリティ

- 公共ネットワークの市民による利活用を推進する場合、セキュリティについて細かく議論することが必要。
- 地方公共団体職員のセキュリティに対するリテラシー向上は重要であるが、システムの技術的な機能についても検討すべき。